

平成 18 年 6 月 8 日

各 位

野村ホールディングス株式会社
野村プリンシパル・ファイナンス株式会社
Asia Eateries Holdings NV

すかいらーく株式の公開買付け開始に関するお知らせ

～すかいらーく経営陣によるマネジメント・バイアウトについて～

野村ホールディングス株式会社(執行役社長:古賀信行、本社:東京都中央区、以下「NHI」)の 100%子会社である野村プリンシパル・ファイナンス株式会社(執行役社長:丸山明、本社:東京都千代田区、以下「NPF」 1)及び、CVC Asia Pacific Limited が助言するファンドが設立した Asia Eateries Holdings NV(マネージング・ディレクター:Geert Duyck、Terhulpesteenweg 166, B-1170 Brussels, Belgium、以下「AEH」 2)は、NPFが 63.33%を出資し、AEH が 36.67%を出資する SNC インベストメント株式会社(取締役社長:丸山 明、本社:東京都千代田区、以下「SNC」)を通じて、株式会社すかいらーく(上場銘柄コード:8180、以下「すかいらーく」)株式を公開買付けにより取得することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

- 1:NPF は、日本国内の優良企業を対象とする投資業務を行うことを目的として平成 12 年 7 月に設立されました。
- 2:AEH は、CVC Asia Pacific Limited が助言するファンドである CVC Capital Partners Asia Pacific II L.P. と CVC Capital Partners Asia Pacific II Parallel Fund-A, L.P. が間接的に保有するベルギー法に基づき設立された会社であり、日本及びアジア地域のレストラン企業への投資を目的としております。また、CVC Asia Pacific Limited は、全世界で約 180 億ドル(約 2 兆円)の基金を運用するプライベート・エクイティ・グループである CVC グループが平成 11 年に設立した会社です。

記

1. 公開買付けの目的

本公開買付けは、すかいらーく経営陣によるマネジメント・バイアウト(MBO 3)の一環として行われるものであります。すかいらーくの代表取締役会長である横川竟氏は、本公開買付けが成立した場合において、SNC に直接又は同氏並びに同氏と NPF 及び AEH とが協議して定める第三者とが出資する会社等により間接に出資するとともに、引き続きすかいらーくの取締役に留まる予定であり、NPF、AEH 及び横川竟氏が指名する役員と共に、すかいらーくの経営にあたる予定です。なお、横川竟氏以外のすかいらーくの現在の経営陣も引き続きすかいらーくの経営に参画する可能性があります。さらに、横川竟氏以外のすかいらーくの現在の経営陣、従業員等が SNC 又はすかいらーくへ出資を行う可能性があります。経営陣のみ

ならず、従業員からの出資も検討していることから、マネジメント・エンプロイヤー・バイアウト (MEBO 4)となる可能性があります。

すかいらーくは、昭和45年に「すかいらーく」1号店を出店して以来、ファミリーレストランの先駆者として外食業界の発展を常にリードし、日本において「外食」が一つの産業として認知される過程で中心的役割を担って参りました。現在までに全都道府県に4,400を超える店舗を配置し、年間延べ5億人以上のお客様に3億3,000万時間以上過ごしていただくことで、「外食」を通じて人々の豊かな生活を実現する一助を果たしてきました。また、その過程において、「原材料調達」「食材加工」「物流」「調理」「最終商品の提供」という一貫したプロセスを独自に展開する、世界にも類をみない外食グループを構築して参りました。一方、外食産業の市場規模は平成9年の30兆円弱をピークに25兆円程度まで減少を続けていますが、チェーンストア志向企業を中心に新規出店は依然続いており、また、コンビニエンスストアのフード部門などを中心とした中食市場の市場規模が6兆円を超える程にまで拡大しているため、フードサービス産業全体の競争環境は益々激化しております。こうした環境下、すかいらーくの今後の中長期的な成長のためには、これまでの日本経済のデフレ局面に適合させてきたビジネスモデルから、今後の本格的な経済回復局面に相応しいビジネスモデルへと転換していく必要があります。具体的には、新業態の開発、店舗付加価値の向上、既存店舗のモデルチェンジ・業態転換を含む大規模なスクラップ&ビルドを実行していくことが必要不可欠です。また同時に、人口減少時代に対応した「雇用体系・店舗運営の見直し」や、消費者の食に対する安心・安全への強い要求に応えられる「信頼できるブランド作り」を実践し、すかいらーく自体の改革にとどまらず、日本における外食産業全体の活性化、地位の向上を図ることを目指します。こうした、将来の経営環境の変化に柔軟に対応しつつ、中長期的な視野に立脚した経営戦略を、短期的な業績の変動に左右されることなく可及的速やかに実行する体制を整備することを主な目的として、SNCはすかいらーくの代表取締役会長である横川寛氏と協議の上、本公開買付けを行うことを決定しました。

本公開買付け後、すかいらーくは上述した「新たな挑戦」に意欲的に取り組み、経営陣・従業員が一体となって徹底した顧客志向を貫くとともに、NPFを含む野村グループの各種リソースや、CVCグループが持つノウハウを最大限に活用して、他社の追従を許さないビジネスモデルを確立し、将来的には、日本における外食産業のステータスアップを図り、さらには「日本発の世界に通用する外食ブランド企業」になるべく、上述の戦略を実行していく方針です。

SNCは、すかいらーくの発行済株式のうち、すかいらーくが保有する自己株式を除いた全株式を取得する目的で、本公開買付けを実施しますが、すかいらーくの筆頭株主である株式会社エス・エイチ・コーポレーション(発行済株式総数に対する所有株式数の割合約6.65%)、すかいらーくの創業者であり代表取締役会長である横川寛氏(発行済株式総数に対する所有株式数の割合約2.81%)、並びにすかいらーくの大株主であり創業者でもある茅野亮氏(発行済株式総数に対する所有株式数の割合約2.79%)、横川端氏(発行済株式総数に対する所有株式数の割合約2.78%)及び横川紀夫氏(発行済株式総数に対する所有株式数の割合約2.64%)から、それぞれが保有するすかいらーく株式について、原則として本公開買付けに応

募することの同意を頂いております。また、横川竟氏には、すかいらーく株主が本公開買付けに応募するよう可能な限りご尽力頂く予定です。

SNCは、本公開買付け及びその後の一連の手続により、すかいらーくを完全子会社化する予定です。従って、本公開買付けにおいては取得する株式数の上限を設定しておらず、本公開買付けの結果次第では、すかいらーく株式は東京証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付け後に、SNCを完全親会社、すかいらーくを完全子会社とする株式交換が行われる場合には、すかいらーく株式は上場廃止となります。上場廃止後はすかいらーく株式を東京証券取引所において取引することはできません。

- 3: マネジメント・バイアウト(MBO)とは、一般的に、買取対象企業の経営陣が、金融投資家と共同して対象企業の株式を買収する取引をいいます。
- 4: マネジメント・エンployee・バイアウト(MEBO)とは、一般的に、買取対象企業の経営陣と従業員が一体となって、金融投資家と共同して対象企業株式を買収する取引をいいます。

2. 公開買付けの概要

(1) 公開買付者の概要

商号：SNC インベストメント株式会社
本店所在地：東京都千代田区大手町二丁目2番2号
代表者：取締役社長 丸山 明
資本金：3百万円(平成18年6月8日現在)
設立年月：平成16年7月
主な事業内容：投資業務、経営及び財務に関するコンサルティング業務等
大株主構成及び持株比率：NPF(63.33%)、AEH(36.67%)
(平成18年6月8日現在)

(2) すかいらーくの概要

商号：株式会社すかいらーく
本店所在地：東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
代表者：取締役会長 横川 竟、取締役社長 伊東 康孝
資本金：12,904百万円(平成18年6月8日現在)
設立年月：昭和37年4月
主な事業内容：外食及び食品事業

大株主構成及び持株比率：

平成 17 年 12 月 31 日現在

氏名又は名称	株式数	持株比率
	千株	%
株式会社エス・エイチ・コーポレーション	7,857	6.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,491	3.0
横川 寛	3,313	2.8
茅野 亮	3,296	2.8
横川 端	3,279	2.8
横川 紀夫	3,120	2.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,579	2.2
メロンバンク エヌエー アズ エージェント フォー イツツ クライアント メロン オムニバス ユーエスペンション(常 任代理人 香港上海銀行東京支店)	1,978	1.7
共栄火災海上保険株式会社	1,767	1.5
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口	1,644	1.4
計	32,328	27.4

(3) 買付けを行う株券の種類

普通株式

(4) 公開買付期間

平成 18 年 6 月 9 日(金曜日)から平成 18 年 7 月 10 日(月曜日)まで(32 日間)

(5) 買付価格

1 株につき金 2,500 円

本公開買付けにおける買付価格は、SNC がすかいらーくの普通株式の市場価格、財務状況及び将来収益等の諸要素を総合的に勘案して決定したものであり、平成 18 年 6 月 7 日までの過去 6 ヶ月間の東京証券取引所における売買価格の終値の単純平均値 1,962 円(小数点以下四捨五入)に対して 27.4%のプレミアムを加えた価格であり、また、平成 15 年 12 月における株式会社ジョナサン完全子会社化発表以後の現体制発足以降平成 18 年 6 月 7 日までの期間における最高値 2,350 円を上回る価格であります。

(6) 買付予定数

72,472,600 株(発行済株式総数の 61.42%)

応募株券の総数が買付予定数に満たない場合には、応募株券の全部の買付けを行いません。応募株券の総数が買付予定数以上の場合には、応募株券の全部の買付けを行います。すかいらーくが保有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

(7) 公開買付けによる所有株式数の異動

買付け前所有株式数 100 株 (所有比率 0.00%)

買付け後所有株式数 72,472,700 株 (所有比率 66.67%)

(注1) 買付け後の所有株式数は、買付予定数 72,472,600 株を買付けた場合の株式数です。(すかいらーくの発行済株式総数 118,000,000 株)

(注2) 応募株券の総数が買付予定数(72,472,600 株)以上の場合には、SNC は、応募株券の全部の買付け等を行います。したがって、本公開買付けで SNC が取得する議決権比率は最大 100.00% (すかいらーくが保有する自己株式を除いたベース)となります。

(注3) 所有株式数の比率は 108,708,950 株(平成 17 年 12 月 31 日現在における、すかいらーくの発行済株式総数 118,000,000 株からすかいらーくが保有する自己株式 9,291,050 株を除いたもの)を基準に算出しております。

(8) 公開買付開始公告日

平成 18 年 6 月 9 日(金曜日)

(注) 日本経済新聞にて電子公告を行う旨を掲載いたします。

電子公告アドレス <http://info.edinet.go.jp/EdiHtml/main.htm>

(9) 公開買付代理人

野村證券株式会社

(10) 買付けに要する資金

181,182 百万円(予定)

(注) 買付けに要する資金は、買付予定数(72,472,600 株)を買付けた場合の見積額です。応募株券の数の合計が買付予定数(72,472,600 株)以上の場合には、応募株券の全部の買付けを行いますので、見積額は最大 271,883 百万円になります(平成 18 年 3 月 30 日現在における自己株式 9,246,625 株を除いたものを基準)。

(11) 決済の開始日

平成 18 年 7 月 21 日(金曜日)

(12) 産業活力再生特別措置法の適用及び株式交換について

SNC は、より効率的かつ機動的に前記の戦略を実行するため、本公開買付け開始後に産業活力再生特別措置法に基づく経営資源再活用計画(以下「本計画」)の主務大臣による認定を受けるための申請を行うことを予定しています。SNC は、本公開買付けですかいらーくの自己株式を除いた全株式を取得できなかった場合、本計画が認定された後、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 450 条第 7 項の規定によりなお効力を有するものとされる同法第 449 条の規定による改正前の産業活力再生特別措置法第 12 条の 9 の要件を満たすときは、金銭交付による株式交換を実施し、そ

の後 SNC を存続会社とし、すかいらーくを消滅会社とする合併を行うことを企図しています。このうち株式交換については、SNC は、本公開買付け後、本計画に基づき金銭交付による株式交換の認定を受けた上で、SNC を完全親会社とし、すかいらーくを完全子会社とする株式交換を行って、完全子会社となる会社たるすかいらーくのその時点における他の株主に対して、対価として金銭を交付する予定です。なお、SNC は、株式交換について、会社法第 784 条第 1 項に定める略式組織再編(本計画の認定を受けた場合には、産業活力再生特別措置法第 12 条第 1 項の規定により略式組織再編が認められる要件が変更されます。)の制度を活用する予定であり、すかいらーくにおける株主総会の決議を要せずに実施する予定であります。

株式交換に際して交付される金銭の額は、本公開買付けの買付価格を基準として算定され、本公開買付けの買付価格に準ずる価格となる予定ですが、本公開買付けの買付価格とは異なることがあります。また、かかる株式交換に際しては、完全子会社となるすかいらーくの株主は、法令の手續に従い、同社に対して株式買取請求をすることができます。この場合の 1 株当たりの買取価格は、株式交換において同社の株主の有する株式 1 株につき交付される金銭の額又は本公開買付けの買付価格とは異なることがあります。本公開買付け、金銭交付による株式交換又は株式交換にかかる株式買取請求による買取りの場合の税務上の取扱いについては、各自の税務アドバイザーにご確認いただきますようお願いいたします。

3. すかいらーくとの公開買付けに関する合意

すかいらーくは、平成 18 年 6 月 8 日開催の取締役会決議に基づき、本公開買付けに賛同し、本公開買付けへの応募をお勧めする意を表明しております。なお、かかる決議の行われた取締役会には、社外監査役を含むすかいらーく監査役全員が出席し、いずれの監査役も、すかいらーく取締役会がかかる決議に賛成する旨の意見を表明することに賛成する旨の意見を述べております。また、すかいらーくの代表取締役会長である横川竟氏は、特別利害関係人として、上記決議に参加しておりません。

以上

< 問い合わせ先 >

野村證券株式会社 野村グループ本部 広報部：

井手、今村、田中、長坂、ハイマン TEL 03 - 3278 - 0591

Asia Eateries Holdings NV / CVC が助言するファンド：

高橋、津田 TEL 03 - 3592 - 6910